

回覧

養父市消費生活センターから

お知らせ

H29.8.15



実在する社名をかたる架空請求メールの相談が多発！

携帯電話に、実在する社名から「情報サイトの未納料金がある。本日中に連絡がなければ法的手続きに移る。」という内容のメールがショートメッセージに届いたという相談があとを絶ちません。『本日中に』『法的手続き』等の言葉で不安をあおり、急がせて考える時間を与えずに、言葉巧みに誘導されコンビニで電子マネーを買わせ支払わせるという架空請求詐欺の手口です。

また、安易に「間違いです。」と相手に返信したり連絡をすると、それをきっかけにして出会い系サイトや『数億円が当選しお金がもらえる』等の別のサイトに誘導されトラブルになる可能性があります。危険です。

絶対に連絡をしてはいけません。
心当たりのないメール・SMS迷惑メールの内容には反応しないようにしましょう。



サプリメントを飲んで、健康になるはずが・・・

「体に良い」「健康に痩せる」「バストアップ・スリムアップできる」とテレビや広告などで見かける様々なサプリメントですが、健康被害を引き起こすこともあります。

テレビや広告で有名なサプリメントを服用する場合でも、現在服用中の薬の作用が阻まれることもあります。主治医に相談したり、体調変化をよく観察し、健康被害が現れたら、ただちに服用を中止し、医療機関に相談しましょう。



★皆さまからの情報提供が被害防止につながります



養父市消費生活センター

☎ 662-3170

但馬消費生活センター

☎ 0796-23-0999

たじま消費者ホットライン

☎ 0796-23-1999

消費者月間イベントを行いました。

消費者月間イベント

『ご存知 消費生活相談員は見た！本当にあった怖～い話』

◆平成29年6月3日（土）

アイティ7階 ほっとステージ（豊岡市）にて、消費者庁次長 川口康裕様を迎え、「消費生活相談員は見た！本当にあった怖～い話」を開催しました。

ステージでは、県の相談員と但馬3市2町の相談員、各市町消費者行政担当職員らによる寸劇がありました。笑いあり納得ありの、あっという間の1時間でした。

◆内容

《激突！24時詐欺未遂》

94歳の朝子の自宅に警察官と名乗る男性から電話があり「銀行口座を狙った詐欺が発生している。捜査協力してほしい」と言われ、捜査協力と張り切る朝子だが…！？



《荷受け代行アルバイトの地獄》

ネットの検索から、お小遣い稼ぎのアルバイトのつもりが、犯罪に手を貸すことに・・・
幸せな二児の母親ブルゾンくみこの身に何が・・・!?
知らず知らずのうちに、あなたも犯罪者になってしまうかも・・・！



《なんで0点やねん！？あんなに勉強したのに》

小学2年生双子のりんかとあんな。
明日は算数の時間に九九のテストがある。一生懸命勉強をした後、あんなは夜遅くまでインターネットやゲーム、SNSで遊んだら・・・
インターネット等が脳に及ぼす影響について考えてみました。



《おったまげ～バブルに消えた恋》

エリカ37歳は大学卒業後15年間まじめに働いてきた。素敵な男性と出会いがあれば、結婚したいな～と思っているが、付き合っている彼氏にマンションの投資話に誘われた。エリカの運命は・・・！？



《ふつうはだまされへんだらう～が！ふつうって？》
 ごくごく普通のOLが、今回のカモ！！
 AV出演を強要されるなんて・・・！
 ちょっと考えるとだまされてるってわかるけど？



オープニングのホットちゃんダンス



【今年のゲスト】消費者庁 川口次長

啓発活動のようす

- ◆『環境に優しい買い物をしましょう！』という取り組みの一つとしてマイバック運動を行いました。
 平成29年6月21日（水）
 市内のスーパーにて
 但馬消費者問題連絡会主催で、
 「養父市消費者の会 八鹿」の皆さんと
 啓発活動を行いました。
 ・マイバック利用者は、約52%でした。



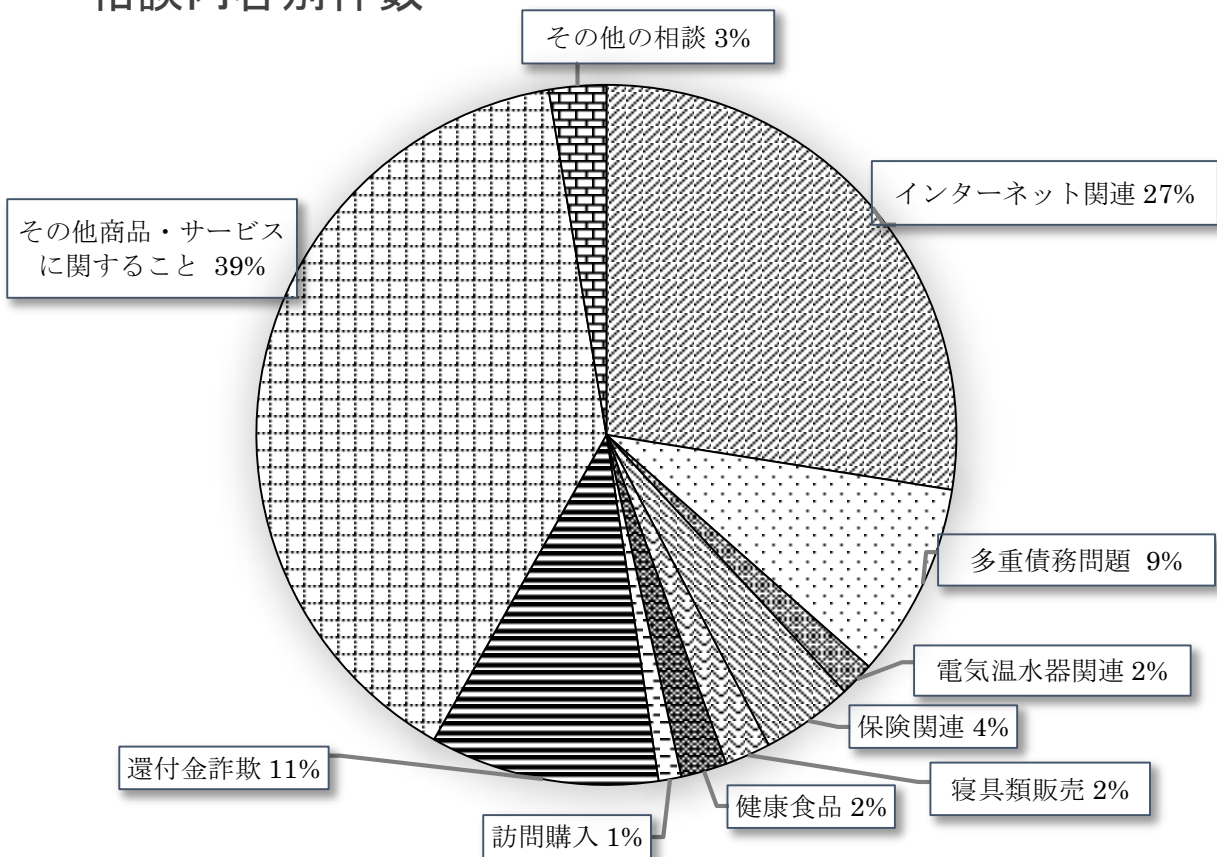
- ◆『ようか夏まつり』のパレード
 平成29年7月16日（日）八鹿町内にて、
 やっぷーの啓発うちわ等を配りました。



平成28年度養父市消費生活相談状況

- 相談件数 189件
 - (内訳 電話対応 111件、来所者数 78件)
 - ・自主交渉等 149件
 - ・センター交渉 40件
 - (被害防止・交渉による救済額 29件 4,158千円)

相談内容別件数



★平成28年度の主な相談内容について

- ・7月9件、11月11件、還付金詐欺の相談があった。防災行政告知放送を長期にわたり放送し、電話が多数かかった地域(宿南・伊佐地区)に告知放送を流しながら巡回。警察と情報共有し注意喚起した。幸い養父市での被害報告はなかった。
- ・メールでの架空請求やワンクリック請求に関する相談が、20歳代から70歳代まで幅広い年代であった。
代金をプリペイド型電子マネー(電子ギフトカード)で支払わせる手口のため、市内コンビニに注意喚起のお願いをした。